

第 72 号

土地利用審査会委員の任命について
熊本県土地利用審査会委員に次の者を任命したいので、同意を求める。

令和7年12月9日提出

熊本県知事 木村 敬

園田 修司

(提案理由)

土地利用審査会委員 塩本一丸は、令和7年12月23日に任期が満了するので、新たに土地利用審査会委員を任命するため、国土利用計画法第39条第4項の規定により議会の同意を得る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。